

## 入札説明書

### 1 発注工事の概要

工 事 名	市営河崎住宅47R1棟長寿命化改善建築主体工事
工事場所	米子市河崎1748番地3
工 期	本契約の締結の日から平成30年6月27日まで
工事内容	<p>市営河崎住宅47R1棟の住棟の長寿命化改善工事（物置の建て替えを含む。）を行う。</p> <p>住棟：鉄筋コンクリート造4階建て 24戸 延べ面積1,125.72平方メートル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階住戸アプローチのためのスロープの設置</li> <li>・外壁の改修</li> <li>・間取りの変更（ユニットバスの設置を含む。）及び屋内の床の段差の解消</li> <li>・物置の建て替え（14戸分）</li> </ul> <p>※電気設備工事及び機械設備工事は、別途。工事中、工事対象の住戸の入居者は、転居する。</p> <p>本件工事は、平成29年度及び平成30年度にわたる債務負担行為により施工する。そのため、請負代金の支払方法については、原則として年度ごとの支払限度額（当該各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け、建設工事標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p>
予定価格	183,485,520円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	<p>次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。</p> <p>（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×5／10＋一般管理費×5／10）×1.08</p>
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市建設工事執行規則（平成17年米子市規則第106号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを仮契約締結時に選択。

### 2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める平成29年度及び平成30年度の建設工事指名競争入札参加資格において、建築一式工事（一般）A級を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

工事实績	平成14年度以降に、単独で、鉄骨造、鉄筋コンクリート造若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の耐震補強工事又は鉄筋コンクリート造若しくは鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で1棟の延べ面積が500平方メートル以上のものの新築、増築若しくは改築の工事の施工実績があること。
------	--

配置技術者	この表の工事实績の項に定める工事と同種の工事に監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績を持つ建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を現に受けている者で、かつ、申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。）にある者を、本件工事に専任で配置することができること。
設計業務受託者との関係	本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と米子市建設工事等請負業者選定事務処理要綱（平成19年6月1日施行）第7の4に掲げる関係を有する者でないこと。 ※ 設計業務受託者 米子市三本松二丁目6番41号 木下俊哉建築設計事務所
指名停止	入札参加申込みの時点において、米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。

### 3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書の購入をすること。

販売場所	(有)青光社 電話 0859-33-0698 FAX 0859-33-0859 ※購入希望者は、必ず事前に米子市ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申込みこと。なお、申込後の購入キャンセルはできません。
販売期間	平成29年7月31日（月）から同年9月1日（金）までの日の午前9時から午後4時まで。ただし、次の日は除く。 (1) 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 (2) 販売場所の休業により、平成29年8月14日（月）及び同月15日（火）
販売価格	2,106円（図面のみ金額）

### 4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市総務部入札契約課 ファクシミリ 0859-23-5368 ※ 質問事項を記載した書面(様式第4号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	平成29年7月31日（月）から8月23日（水）までの日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

	を除く。)の午前9時から午後5時まで。
回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

5 入札参加申込みの期限等

申込期限	平成29年8月23日(水)午後5時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部入札契約課 電話 0859-23-5365
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。 (1) 入札参加申込書(様式第1号) (2) 工事实績調書(様式第2号) (3) 配置予定技術者調書(様式第3号) ※ 提出書類様式電子データ(ワード形式)の希望者は、総務部入札契約課(keiyaku@city.yonago.lg.jp)まで、電子メールにて、工事名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。
指名通知	平成29年8月28日(月)に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 市が発注している工事(その瑕疵修補等の工事を含む。)の施工が著しく遅れている者がいるとき。 (3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者がいるとき。 (4) 市長が公共工事の受注者としてふさわしくないと認める者がいるとき。 (5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があつたとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する者のみを指名するものとする。 ア 入札参加希望者が他の入札参加希望者の議決権保有者(その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。)である関係 イ 入札参加希望者と他の入札参加希望者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 入札参加希望者の取締役(会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。)が他の入札参加希望者の取締役を兼ねている関係 エ 入札参加希望者の取締役と他の入札参加希望者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係 オ その他上記の関係に準ずる関係
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される米子市の他の競争入札と同一人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」(平成21年6月1日適用)により取扱う。

## 6 入札日等

入札日	平成29年9月6日(水)午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎第202会議室
入札書の提出方法	郵便入札方式とする。 (1) 郵送方法 設計図書販売店にて配布する指定封筒により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 (2) 差出期限 平成29年9月1日(金) (3) 指定配達日 平成29年9月5日(火) ※日付を間違えないこと。 (4) 提出物 入札書及び工事内訳書
入札保証金	免除
その他	(1) 入札者は、入札時に立会人として本入札に参加するようお願いします。 ただし、その立会人の数は、1入札者当り一人のみとする。 (2) 入札者が1者であっても、入札は執行するものとする。 (3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。

## 7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部入札契約課(電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札は、仮契約の締結後、本市議会の議決を受けた場合に限り有効となる。
- (5) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日(議決の日)までの間に入札者が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (6) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市建設工事執行規則又は米子市が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。

様式第1号

入札参加申込書

平成 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

工事名 市営河崎住宅47R1棟長寿命化改善建築主体工事

上記工事の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(住所、名称及び代表者名)

㊞

連絡先：担 当 者 \_\_\_\_\_  
：電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
：ファクシミリ番号 \_\_\_\_\_

工事实績調書

会社名		
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額(最終)	千円
	工期	
	受注形態	( %)
工事概要及び数量		

<記載要領>

- 1 入札参加資格者条件となっている工事实績を記入すること。その際に、国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を( %)内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名			
配置予定技術者の氏名			
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		( )	( )
入札参加資格要件に定める工事実績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	請負金額(最終)	千円	千円
	工 期		
	従事役職		
	工事概要		

<記載要領>

- 1 配置予定技術者を記載すること。なお、配置予定技術者は、2人まで記載することができる。
- 2 記入する工事については、様式第2号に準じて記入すること。
- 3 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものであることについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 4 工事概要は、工事の概要、構造及び基礎の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 5 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等)を添付すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事実績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。
- 8 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

様式第4号

設計図書等に対する質問書

平成 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所

商号及び名称

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

担 当 者 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

F A X 番 号 \_\_\_\_\_

このことについて、次のとおり質問します。

工 事 名 市営河崎住宅47R1棟長寿命化改善建築主体工事

番号	質問内容	設計図書等の該当頁

(送信票は必要ありません。この質問書のみFAXしてください。)



# 工 事 費 内 訳 書

入札者 住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

1 工事名 市営河崎住宅47R 1棟長寿命化改善建築主体工事

2 入札金額 円（税抜き）

3 入札金額の内訳 (単位：円)

A 直接工事費			
ア	外部改修工事	一式	円
イ	内部改修工事	一式	円
ウ	物置増築・改修工事	一式	円
エ	外構工事	一式	円
オ	解体撤去工事	一式	円
	一般工事小計		
エ	外構工事	一式	円
オ	解体撤去工事	一式	円
	その他工事小計		円
カ	発生材処分費	一式	円
	計		円
共通仮設費	(積上分含む)		円
純工事費			円
現場管理費	(積上分含む)		円
工事原価計			円
一般管理費計			円
工事価格			円

## 注意事項

- 1 本様式の区分に従って記入すること。
- 2 記入漏れ等がある場合には適正な履行ができないと判断し、失格とすることがあるので内容を確認の上、提出すること。



工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
A	直接工事費							
ア	外部改修工事			1	式			
イ	内部改修工事			1	式			
ウ	物置増築・改修工事			1	式			
エ	外構工事			1	式			
オ	解体撤去工事			1	式			
	一般工事小計							
エ	外構工事			1	式			
オ	解体撤去工事			1	式			
	その他工事小計							
カ	発生材処分費			1	式			
	直接工事費合計							









工 種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ	解体撤去工事							
オ1	1階解体撤去工事	6戸		1	式			一般
オ2	2・3・4階解体撤去工事	18戸		1	式			〃
オ3	外部解体撤去工事			1	式			〃
オ4	物置解体工事			1	式			〃
オ5	外構解体工事			1	式			〃
オ1	1階解体撤去工事	6戸		1	式			その他
オ2	2・3・4階解体撤去工事	18戸		1	式			〃
オ3	外部解体撤去工事			1	式			〃
オ4	物置解体工事			1	式			〃
オ5	外構解体工事			1	式			〃
	小計							





工種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア1	外壁等改修工事							
ア1-1	直接仮設工事			1	式			
ア1-2	土間新設土工事			1	式			
ア1-3	劣化部補修工事			1	式			
ア1-4	1階外壁鉄筋工事			1	式			
ア1-5	1階外壁コンクリート工事			1	式			
ア1-6	2・3・4階 外壁鉄筋工事			1	式			
ア1-7	2・3・4階 外壁コンクリート工事			1	式			
ア1-8	外壁・土間新設 鉄筋工事			1	式			
ア1-9	外壁・土間新設 コンクリート工事			1	式			
	小計							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア1-1	外壁等劣化改修工事 直接仮設工事							
	墨出し (外壁改修)			1,114	m <sup>2</sup>			
	外部足場(手摺先行)		枠組本足場 W=900 H=12m未満 基本料、賃料180日、運搬費共	1,342	m <sup>2</sup>			
	安全手摺		手摺先行 基本料、賃料180日、運搬費共	105	m			
	防音シート張り		解体時 1ヶ月程度	1,342	m <sup>2</sup>			
	ネット状養生シート張り		防災Ⅰ類 基本料、賃料180日	1,342	m <sup>2</sup>			
	脚立足場		掛拵、基本料、賃料30日共 バルコニー	158	m <sup>2</sup>			
	高所作業車		オペレーター共	4	日			
	小計							



工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア1-3	外壁等劣化改修工事 劣化部補修工事							
	施工数量調査		外壁、バルコニー腰壁、面台	1,105	m <sup>2</sup>			
	施工数量調査		階段室 塗装改修面	43.2	m <sup>2</sup>			
	施工数量調査		バルコニー床面	158	m <sup>2</sup>			
	施工数量調査		見上面 庇 スラブ裏 天井	203	m <sup>2</sup>			
	既存塗膜除去		工程RB種	1,149	m <sup>2</sup>			
	高圧水洗い		水洗い 10～15MPa程度	1,466	m <sup>2</sup>			
	クラック補修		自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	89.6	m			
	モルタル 浮き補修		アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	86.0	m <sup>2</sup>			
	欠損部 爆裂 露筋補修		0.01m <sup>2</sup> 以下	92	ヶ所			
	欠損部 爆裂 露筋補修		0.05m <sup>2</sup> 以上	20	ヶ所			
	小計							

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア1-4	外壁等劣化改修工事 1階鉄筋工事							
	異形鉄筋	SD295A	D10	516	kg			
	異形鉄筋	SD295A	D16	236	kg			
	鉄筋加工組立			723	kg			
	鉄筋運搬		4t車 30km以内	752	kg			
	スパイラル筋加工組み立て	材工	6φ@50 100φ	133	m			
	樹脂系アンカー		D16 下 10d+20d ナット付	48	本			
	樹脂系アンカー		D16 横 10d+20d ナット付	48	本			
	樹脂系アンカー		D16 上 10d+20d ナット付	48	本			
	金属系アンカー		D13 20d 下向き	72	本			
	金属系アンカー		D13 20d 横向き	384	本			
	金属系アンカー		D13 20d 上向き	84	本			
	設備貫通開口補強		D10 フレア溶接共	42	ヶ所			
	既存壁梁鉄筋補強		D10 フレア溶接共	18	ヶ所			
	小計							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア1-5	外壁等劣化改修工事 1階 コンクリート工事							
	生コンクリート		JIS A5308 Fc=21+3 S18 粗骨材20	6.8	m <sup>3</sup>			
	打設手間		壁 ポンプ	6.8	m <sup>3</sup>			
	ポンプ圧送基本料金		ポンプ車・運搬費含む	1	回			
	ポンプ圧送		圧送費	6.8	m <sup>3</sup>			
	普通型枠		壁部 打放しB種	75.8	m <sup>2</sup>			
	型枠運搬		4t車	75.8	m <sup>2</sup>			
	打継目地			146	m			
	外壁モルタル塗		増設外壁	37.9	m <sup>2</sup>			
	建具周囲防水モルタル充填		外部建具	49.3	m			
	無収縮モルタル注入		既存壁梁補修 試験費共	1.1	m <sup>3</sup>			
	同上型枠		両面木製	26.6	m			
	配管貫通口 はつり補修		鉄筋コンクリート 200mm程度 100φ クラススリーブ、レジスター用	24	ヶ所			
	小計							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア1-6	外壁等劣化改修工事 2・3・4階 鉄筋工事							
	異形鉄筋	SD295A	D10	426	kg			
	異形鉄筋	SD295A	D16	53.6	kg			
	鉄筋加工組立			461	kg			
	フレア溶接		片面10d	16.4	m			
	鉄筋運搬		4t車 30km以内	479	kg			
	スパイラル筋加工組み立て	材工	6φ@50 100φ	107	m			
	スパイラル筋加工組み立て	材工	6φ@50 75φ	53.7	m			
	樹脂系アンカー		D16 下 10d+20d ナット付	36	本			
	樹脂系アンカー		D16 横 10d+20d ナット付	72	本			
	樹脂系アンカー		D16 上 10d+20d ナット付	36	本			
	金属系アンカー		D13 20d 下向き	144	本			
	金属系アンカー		D13 20d 横向き	378	本			
	金属系アンカー		D13 20d 上向き	108	本			
	設備貫通開口補強		D10 フレア溶接共	108	ヶ所			
	壁梁鉄筋補強		D10 フレア溶接共	54	ヶ所			
	電気設備貫通開口補強		スラブD10 フレア溶接共	9	ヶ所			
	小計							



工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア1-7	外壁等劣化改修工事 2・3・4階 コンクリート工事							
	生コンクリート		JIS A5308 FC=21+3 S18 粗骨材20	8.0	m <sup>3</sup>			
	打設手間		基礎 壁 ポンプ	8.0	m <sup>3</sup>			
	ポンプ圧送基本料金		ポンプ車・運搬費含む	3	回			
	ポンプ圧送		圧送費	8.0	m <sup>3</sup>			
	普通型枠		壁部 打放しB種	93.8	m <sup>2</sup>			
	型枠運搬		4t車	93.8	m <sup>2</sup>			
	打継目地			184	m			
	外壁モルタル塗		増設外壁	46.9	m <sup>2</sup>			
	建具周囲防水モルタル充填		外部建具	36.0	m			
	無収縮モルタル注入		既存壁梁補修 試験費共	0.5	m <sup>3</sup>			
	同上型枠		両面木製	29.7	m			
	配管貫通口 はつり補修		鉄筋コンクリート 200mm程度 100φ クラススリーブ、レジスター用	72	ヶ所			
	小計							

工種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア1-8	外壁等劣化改修工事 外壁・土間鉄筋工事							
	異形鉄筋	SD295A	D10	437	kg			
	異形鉄筋	SD295A	D13	129	kg			
	鉄筋加工組立			544	kg			
	フレア溶接		片面10d	4.7	m			
	鉄筋運搬		4t車 30km以内	566	kg			
	金属系アンカー		D13 20d 下向き	27	本			
	金属系アンカー		D13 20d 横向き	344	本			
	金属系アンカー		D13 20d 上向き	131	本			
	小計							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア1-9	外壁等劣化改修工事 外壁・土間コンクリート工事							
	捨コン		JIS A5308 FC=18 S15 粗骨材20	0.5	m <sup>3</sup>			
	生コンクリート 外壁		JIS A5308 FC=21+3 S18 粗骨材20	0.3	m <sup>3</sup>			
	生コンクリート 土間		JIS A5308 FC=21+3 S18 粗骨材20	7.6	m <sup>3</sup>			
	生コンクリート アンテナ基礎		JIS A5308 FC=21+3 S18 粗骨材20	0.4	m <sup>3</sup>			
	打設手間		捨コン等 カート	0.5	m <sup>3</sup>			
	打設手間		外壁 ポンプ	0.3	m <sup>3</sup>			
	打設手間		土間 ポンプ	7.6	m <sup>3</sup>			
	ポンプ圧送基本料金		ポンプ車・運搬費含む	1	回			
	ポンプ圧送		圧送費	8.3	m <sup>3</sup>			
	普通型枠		壁部	59.4	m <sup>2</sup>			
	型枠運搬		4t車	59.4	m <sup>2</sup>			
	打継目地			22.0	m			
	外壁モルタル塗		増設外壁	2.4	m <sup>2</sup>			
	小計							





工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア2-2	外装改修工事 塗装・防水工事							
	防水型複層塗材 E 外壁		下地調整費(C-1)共	835	m <sup>2</sup>			
	防水型複層塗材 E バルコニー腰壁面		下地調整費(C-1)共	271	m <sup>2</sup>			
	複層塗材 RE 階段室壁		下地調整費(C-1)共	60.5	m <sup>2</sup>			
	外装薄塗材 E バルコニー裏面		下地調整費(C-1)共 砂壁状	203	m <sup>2</sup>			
	シーリング 建具枠周囲	MS-2	既存サッシ廻り 変成シリコーン 幅10~15	435	m			
	シーリング 建具枠周囲	MS-2	新設サッシ廻り 変成シリコーン 幅10~15	63.1	m			
	シーリング 躯体目地	PU-2	躯体目地 ポリウレタン系 幅20	77.0	m			
	モルタル金コテ押え		既存PS内	94.0	m <sup>2</sup>			
	SOP 下地調整RB種		縦樋	34.1	m			
	SOP鉄鋼面 下地調整RB錆止共		既存点検口、玄関扉 枠共	96.7	m <sup>2</sup>			
	ウレタン塗膜防水 平部	X-2	ベランダ床、屋上補修	201	m <sup>2</sup>			
	ウレタン塗膜防水 立上り	X-2		35.1	m <sup>2</sup>			
	小計							

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア2-3	外装改修工事 雑工事							
	手摺 取り外し 再取付		アルミ製 取付金物交換共	24	台			
	物干し金物 新設	アルミ製	2個1組 H=530	18	組			
	物干し金物 新設	アルミ製	2個1組 H=740	6	組			
	床下換気孔 新設		SUS 300*150	12	ヶ所			
	硬質塩化ビニル管とい	カラー	100φ	37.0	m			
	バルコニー隔壁	アルミ製		20	ヶ所			
	棟番号	樹脂製		10	文字			
	アルミ庇		1階玄関 D=900	6	ヶ所			
	クーラー用スリーブキャップ 新設		Φ75 樹脂製 内外キャップ共	48	ヶ所			
	給気ガラリ新設		Φ75 樹脂製丸型 SUS製フード共 防虫網付	66	ヶ所			
	小計							





工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア3-1	1階 鋼製建具工事							
	新設建具							
	LSD/N1 鋼製片引戸 玄関			6	ヶ所			
	運搬搬入			1	式			
	取付調整費		法定福利費含	1	式			
	AW/N2 アルミ製内倒窓 脱衣		内倒窓 網戸共	6	ヶ所			
	運搬搬入			1	式			
	取付調整費		法定福利費含	1	式			
	複層型ガラス F4+A6+FL3			1.5	m <sup>2</sup>			
	同上コーキング			25.0	m			
	運搬費			1	式			
	次頁に続く							

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア3-1	1階 鋼製建具工事							
	既存建具							
	アタッチメントガラス入替		FL3+A6+FL3 2㎡以下	13.4	㎡			
	アタッチメントガラス入替		F4+A6+FL3 0.3㎡以下	6.7	㎡			
	アタッチメントガラス入替		F4+A6+FL3 2㎡以下	2.9	㎡			
	既存ガラス撤去			23.1	㎡			
	ビードケレン			133	m			
	網戸							
	AD1網戸		網戸レール共	6	ヶ所			
	AW1網戸		網戸レール共	6	ヶ所			
	運搬搬入			1	式			
	取付調整費		法定福利費含	1	式			
	小計							

工種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア3-2	2・3・4階 鋼製建具工事							
	新設建具							
	AW/N4 内倒窓 防火設備		網戸共 納戸	3	ヶ所			
	AW/N4 内倒窓		網戸共 納戸	15	ヶ所			
	AW/R5 外倒窓 防火設備 カバー工法		網戸共 脱衣	8	ヶ所			
	AW/R5 外倒窓 カバー工法		網戸共 脱衣	10	ヶ所			
	運搬搬入			1	式			
	取付調整費			1	式			
	複層網入型ガラス FW6.8+A6+FL3			2.5	m <sup>2</sup>			
	難燃性コーキング			42.9	m			
	複層型ガラス F4.0+A6+FL3			5.8	m <sup>2</sup>			
	コーキング			97.5	m			
	運搬搬入			1	式			
	次頁に続く							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア3-2	2・3・4階 鋼製建具工事							
	既存改修							
	SD/R1 鋼製片開戸 玄関		錠取り換え	18	ヶ所			
	アタッチメントガラス入替		FL3+A6+FL3 2㎡以下	49.4	㎡			
	アタッチメントガラス入替		F4+A6+FL3 0.3㎡以下	8.8	㎡			
	アタッチメントガラス入替		F4+A6+FL3 2㎡以下	29.2	㎡			
	既存ガラス撤去			87.4	㎡			
	ビードケレン			503	m			
	網戸							
	AD1網戸		網戸レール共	18	ヶ所			
	AW1網戸		網戸レール共	18	ヶ所			
	運搬搬入			1	式			
	取付調整費		法定福利費含	1	式			
	小計							

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア3-3	供用部 鋼製建具工事							
	新設建具							
	AW/R3 アルミ製引違窓 防火設備		カバー工法	3	ヶ所			
	網入磨ガラス FW6.8			3.2	m <sup>2</sup>			
	コーキング		難燃性	34.2	m			
	運搬搬入			1	式			
	取付調整費		法定福利費含	1	式			
	PS防風パネル		アルミ押出成型材、アルミパネル	6	ヶ所			
	既存改修							
	SD/R2 鋼製点検口	既存再利用	錠取り換え	27	ヶ所			
	小計							





工種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア4-2	バリアフリースロープ工事 土工事							
	根切り		布掘り・機械掘り	134	m <sup>3</sup>			
	埋戻し		根切り土	134	m <sup>3</sup>			
	砕石地業		基礎下(再生材)	27.7	m <sup>3</sup>			
	盛土		A種(山砂の類)	17.4	m <sup>3</sup>			
	小計							





工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ア4-4	バリアフリースロープ工事 コンクリート工事							
	生コンクリート	捨コン	JIS A5308 FC=18 S15 粗骨材20	6.3	m <sup>3</sup>			
	生コンクリート	基礎 腰壁	JIS A5308 FC=21+3 S15 粗骨材20	61.6	m <sup>3</sup>			
	生コンクリート	土間	JIS A5308 FC=21+3 S15 粗骨材20	21.3	m <sup>3</sup>			
	打設手間		捨コン等 カート	6.3	m <sup>3</sup>			
	打設手間		べた基礎 立上り壁 ポンプ	61.6	m <sup>3</sup>			
	打設手間		土間コン等 ポンプ	21.3	m <sup>3</sup>			
	ポンプ圧送基本料金		ポンプ車・運搬費含む	3	回			
	ポンプ圧送		圧送費	89.1	m <sup>3</sup>			
	普通型枠		壁部 打放しB種	267	m <sup>2</sup>			
	型枠運搬		4t車	267	m <sup>2</sup>			
	化粧目地			445	m			
	打放面補修		コーン処理 一部目違い	131	m <sup>2</sup>			
	天端コンクリート打放し 面直押え			145	m			
	スタイロフォーム		t=50	5.4	m <sup>2</sup>			
	小計							



工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ア4-6	バリアフリースロープ工事(腰壁無し) 金属 雑工事							
	ステンレス手摺		自立2段	140	m			
	玄関前ステンレスピットグレーチング		枠共	6	組			
	階段滑り止め		ステンレス製	24.0	本			
	床下換気口カバー		ステンレス製丸型ガラク φ100防虫網付	18	ヶ所			
	床下換気配管		VP φ100	29.7	m			
	同上穴あけ		既存壁	12	ヶ所			
	コンクリート保護材塗り		クイヤー仕上	58.0	m <sup>2</sup>			
	小計							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
イ1	1階 バリヤフリー改修工事							
イ1-1	直接仮設工事			1	式			
イ1-2	金属工事			1	式			
イ1-3	木工事			1	式			
イ1-4	左官工事			1	式			
イ1-5	内装工事			1	式			
イ1-6	木製建具工事			1	式			
イ1-7	塗装工事			1	式			
イ1-8	家具 ユニット 雑工事			1	式			
	小計							



工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
イ1-2	1階 バリヤフリー改修工事 金属工事							
	軽量鉄骨壁下地	65型	下地張りなし@300	203	m <sup>3</sup>			
	軽量鉄骨壁下地	45型	下地張りなし@300	285	m <sup>3</sup>			
	軽量鉄骨天井下地	19型	下地張りなし@225 インサート含	236	m <sup>3</sup>			
	軽量鉄骨天井開口補強	屋内	300×300程度	12	ヶ所			
	玄関上り靴摺り		ステンレスt=2.0 W=40	6.6	m			
	小計							

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
イ1-3	1階 バリヤフリー改修工事 木工事							
	ころばし床組		施工手間 根太300@	219	m <sup>2</sup>			
	床合板張		材工共 1類 t=9	219	m <sup>2</sup>			
	床合板張		材工共 1類 t=2.5	219	m <sup>2</sup>			
	新設サッシ額縁取付		施工手間	164	m			
	内部木製建具枠組立		施工手間	30	ヶ所			
	壁 構造用合板		施工手間 ルームエアコン下地	4.5	m <sup>2</sup>			
	棚	集成材 t=25	WC、洗面	12	ヶ所			
	根太		杉45×45×4.0	190	本			
	根太掛		杉30×45×4.0	38.0	本			
	大引き		米松90×30×3.0	94.0	本			
	造作材			0.97	m <sup>3</sup>			
	ラワン合板		材料費 t=12 1類	4.5	m <sup>2</sup>			
	小計							





工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
イ1-5	1階 バリアフリー改修工事 内装工事							
	床 塩ビシート		t=2.0 熱溶着	219	m <sup>2</sup>			
	玄関 塩ビシート		t=2.5 熱溶着 防滑仕様	17.8	m <sup>2</sup>			
	塩ビ巾木		H=60	279	m			
	壁 LGS45下地 石膏ボード		t=12.5 継目処理	241	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS45下地 耐水石膏ボード		t=12.5 継目処理	43.5	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS65下地 石膏ボード		t=12.5 継目処理	202	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS下地 耐水石膏ボード		t=12.5 継目処理	76.1	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS65下地 石膏ボード		t=12.5 下地張り	14.4	m <sup>2</sup>			
	壁 ビニールクロス		ボード下地	429	m <sup>2</sup>			
	壁 化粧ケイカル板		コーキング共	14.4	m <sup>2</sup>			
	壁 同上縦見切	アルミ		13.5	m			
	天井 化粧石膏ボード		t=9.5 準不燃	226	m <sup>2</sup>			
	天井廻縁		塩ビ	334	m			
	小計							





工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
イ1-8	1階 バリヤフリー改修工事 家具 ユニット 雑工事							
	ユニットバス 1416		長寿社会対応同等仕様	6	組			
	同上組立工事費			6	組			
	流し台セット 1200		ニースペース付	6	組			
	コンロ台 600			6	組			
	吊戸棚 1200			6	組			
	レンジフード W600 シロッコ			6	組			
	水切り棚 SUS1200 1段			6	組			
	同上組立工事費			6	組			
	補助手摺		I型木製 L=600	12	ヶ所			
	カーテンレール	ステンレス	ダブル	20.4	m			
	床下点検口		アルミ製枠	6	ヶ所			
	次頁に続く							



工種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
イ2	2・3・4階 改修工事							
イ2-1	直接仮設工事			1	式			
イ2-2	金属工事			1	式			
イ2-3	木工事			1	式			
イ2-4	左官工事			1	式			
イ2-5	内装工事			1	式			
イ2-6	木製建具工事			1	式			
イ2-7	塗装工事			1	式			
イ2-8	家具 ユニット 雑工事			1	式			
	小計							









工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
イ2-3	2・3・4階 改修工事 木工事							
	木製棚		WC 材工共	18	ヶ所			
	木製棚		洗面脱衣 材工共	18	ヶ所			
	根太		杉45×45×3.0	726	本			
	根太掛		杉30×45×3.0	108	本			
	大引き		米松90×30×3.0	299	本			
	造作材			1.42	m <sup>3</sup>			
	天井点検口		4階押入れ(2)	6	ヶ所			
	小計							



工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
イ2-5	2・3・4階 改修工事 内装工事							
	床 塩ビシート		t=2.0 熱溶着	517	m <sup>2</sup>			
	玄関 塩ビシート		t=2.5 熱溶着 防滑仕様	27.8	m <sup>2</sup>			
	塩ビ巾木		H=60	616	m			
	壁 LGS45下地 石膏ボード		t=12.5 継目処理	213	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS45下地 耐水石膏ボード		t=12.5 継目処理	90.8	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS65下地 石膏ボード		t=12.5 継目処理	292	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS65下地 耐水石膏ボード		t=12.5 継目処理	234	m <sup>2</sup>			
	壁 LGS下地 石膏ボード		t=12.5 下地張り	43.2	m <sup>2</sup>			
	壁 ビニールクロス		ボード下地	787	m <sup>2</sup>			
	壁 化粧ケイカル板		コーキング共	43.2	m <sup>2</sup>			
	壁 同上縦見切	アルミ		40.5	m			
	次頁につづく							



工 種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
イ2-6	2・3・4階 改修工事 木製建具工事							
	WD-5 片開き戸			18	台			
	WD-6 片引戸			18	台			
	WD-7 片引き戸			36	台			
	同上金物			1	式			
	同上ガラス			1	式			
	同上取付調整費			1	式			
	F-2 片開き襖			18	台			
	F-3 片引き襖		既存張替、塗り替え	36	台			
	F-6 片引き襖		既存張替、塗り替え	18	台			
	同上運搬取付調整費			1	式			
	同上金物			1	式			
	小計							





工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
イ2-8	2階～4階 改修工事 家具 ユニット 雑工事							
	下足入		搬入据え付け組立調整共	18	台			
	ユニットバス	1216	長寿社会対応同等仕様	18	組			
	同上組立工事費			18	組			
	流し台セット 1200		搬入据え付け組立調整共	18	組			
	コンロ台 600			18	組			
	吊戸棚 1200			18	組			
	レンジフード W600 シロッコ			18	組			
	水切り棚 SUS1200 1段			18	組			
	同上組立工事費			18	組			
	床畳敷		一畳	54	畳			
	補助手摺		I型木製 L=600	36	ヶ所			
	カーテンレール	ステンレス	ダブル	61.2	m			
	次頁に続く							







工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
ウ1-2	物置増築工事 基礎工事							
	根切り		小規模土工	34.6	m <sup>3</sup>			
	埋戻し		小規模土工	20.3	m <sup>3</sup>			
	砕石地業		基礎下(再生材)	5.3	m <sup>3</sup>			
	異形鉄筋	SD295A	D10	407	kg			
	異形鉄筋	SD295A	D13	161	kg			
	鉄筋加工組立		小型工作物	546	kg			
	鉄筋運搬		4t 30km	568	kg			
	アンカーボルト		W1/2 L=200	32	箇所			
	生コンクリート	捨コン	JIS A5308 FC=18 S15 粗骨材20	0.9	m <sup>3</sup>			
	生コンクリート	基礎	JIS A5308 FC=21+3 S15 粗骨材20	11.9	m <sup>3</sup>			
	打設手間		べた基礎 立上り壁 ポンプ	11.9	m <sup>3</sup>			
	ポンプ圧送基本料金		ポンプ車・運搬費含む	1	回			
	ポンプ圧送		圧送費	11.9	m <sup>3</sup>			
	床コンクリート直均し仕上げ		犬走	6.4	m <sup>3</sup>			
	次頁に続く							











工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
ウ2-2	既存物置改修工事							
	スレート葺き		大波板、フックボルト留め	40.0	m <sup>2</sup>			
	同上ケラバ			4.8	m			
	下地調整RB種		錆止め塗装用	10.8	m <sup>2</sup>			
	SOP		母屋塗装 糸巾 錆止塗装共	53.9	m			
	高圧水洗い		水洗い 10～15MPa程度	180	m <sup>2</sup>			
	防水型複層塗材 E 外壁		下地調整(C-1)共 外壁CB面	39.5	m <sup>2</sup>			
	アルミサッシ		引き違いドア 防火設備	10	組			
	同上取付調整費			1	式			
	同上運搬費			1	式			
	網入型板ガラス			8.4	m <sup>2</sup>			
	アルミパネル施工			5.6	m <sup>2</sup>			
	難燃性コーキング		ガラス、アルミパネル	272	m			
	同上運搬費			1	式			
	次頁に続く							



工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
エ	外構工事							
	アスファルト舗装		A-5-15 再生密粒 材工共	275	m <sup>2</sup>			
	路床整正			319	m <sup>2</sup>			
	U字側溝		W180 再生クラッシュヤラン	15.9	m			
	側溝防水モルタル		U字側溝底	15.9	m			
	グレーチング蓋		スチール細目 T-2 クッション材付 材工共	15.9	m			
	駐車場ライン張り		トラロープ張り 材工共	1	式			
	砂利敷き		南側駐車場整備 材工共	200	m <sup>2</sup>			
	車歩道境界石		再生クラッシュヤランC40 材工共	33.0	m			
	メッシュフェンス		基礎共 H=1800	6.2	m			
	舗装機械運搬		排出ガス対策型 振動ローラー	1	往復			
	小計							一般工事 その他工事





工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ1-2	1階解体撤去工事 解体 撤去工事							
	外壁モルタルカッター切り		t=25	23.7	m			
	外壁モルタル撤去		t=25集積共	18.6	m <sup>2</sup>			
	外壁コンクリートカット		t=150	147	m			
	スラブコンクリートカット		t=120	41.2	m			
	コンクリート撤去		鉄筋切断共	5.7	m <sup>3</sup>			
	開口部周囲はつり		RC	103	m			
	コンクリートブロック撤去		コンクリートブレーカー	35.4	m <sup>2</sup>			
	躯体目荒らし		壁、壁梁鉄筋ハツリ出し共	42.9	m <sup>2</sup>			
	アルミサッシ撤去		集積、枠共	39.9	m <sup>2</sup>			
	ガラス撤去		集積共	31.2	m <sup>2</sup>			
	木製建具撤去		集積、枠共	112	m <sup>2</sup>			
	次頁に続く							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
オ1-2	1階解体撤去工事 解体 撤去工事							
	ビニル床シート撤去		集積共	297	m <sup>2</sup>			
	床下地板撤去		集積共	107	m <sup>2</sup>			
	転バシ床組撤去		集積共	107	m <sup>2</sup>			
	床モルタル撤去		集積共	135	m <sup>2</sup>			
	たたみ撤去		集積共	72	枚			
	壁パネル撤去		一般、化粧合板共 集積共	325	m <sup>2</sup>			
	柱撤去		集積共	36.0	本			
	壁モルタル撤去		集積共	53.8	m <sup>2</sup>			
	天井パネル撤去		一般、化粧合板共 集積共	255	m <sup>2</sup>			
	天井耐火ライト撤去		石綿含有、集積共	14.6	m <sup>2</sup>			
	天井下地撤去		集積共	269	m <sup>2</sup>			
	流し台セット撤去		集積共 流し台、コンロ台、吊り棚	6	ヶ所			
	浴槽、バランス釜撤去			6	組			
	小計							一般工事 その他工事



工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ1-3	1階解体撤去工事 発生材積込							
	コンクリート類			9.2	m <sup>3</sup>			
	金属屑			0.8	m <sup>3</sup>			
	木屑類			26.0	m <sup>3</sup>			
	ボード類		防火ライト アスベスト含有	0.09	m <sup>2</sup>			
	ガラス、陶磁器類			0.1	m <sup>3</sup>			
	モルタルガレキ類			5.7	m <sup>3</sup>			
	アルミ屑			2.2	m <sup>3</sup>			
	廃プラ			0.9	m <sup>3</sup>			
	畳			6.0	m <sup>3</sup>			
	小計							一般工事 その他工事

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ1-4	1階解体撤去工事 発生材運搬							
	コンクリート類		4t積2.5km以下	9.2	m <sup>3</sup>			
	金属屑		4t積5.0km以下	2	台			
	木屑類		4t積2.5km以下	26.0	m <sup>3</sup>			
	ボード類		防火ライト(5.1m <sup>2</sup> )	1	台			
	ガラス、陶磁器類		4t積19km以下	1	台			
	モルタルガレキ類		4t積5.0km以下	5.7	m <sup>3</sup>			
	畳		4t積6.0km以下	1	台			
	廃プラ		4t積5.0km以下	1	台			
	小計							一般工事 その他工事





工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ2-2	2・3・4階解体撤去工事 解体 撤去工事							
	外壁モルタルカッター切り		t=25	184	m			
	外壁モルタル撤去		t=25	71.1	m <sup>2</sup>			
	外壁コンクリートカット		t=150	184	m			
	開口部周囲はつり		RC	184	m			
	コンクリートブロック撤去			106	m <sup>2</sup>			
	躯体目荒らし		壁、壁梁鉄筋ハツリ出し共	78.8	m <sup>2</sup>			
	アルミサッシ、鋼製建具撤去		集積、枠共	70.6	m <sup>2</sup>			
	ガラス撤去			62.5	m <sup>2</sup>			
	木製建具撤去		ガラス共	338	m <sup>2</sup>			
	次頁に続く							

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ2-2	2・3・4階解体撤去工事 解体 撤去工事							
	ビニル床シート撤去		集積共	173	m <sup>2</sup>			
	床パネル撤去		集積共	236	m <sup>2</sup>			
	転バシ床組撤去		集積共	236	m <sup>2</sup>			
	床モルタル撤去		集積共	163	m <sup>2</sup>			
	たたみ撤去		集積共	216	枚			
	壁パネル撤去		一般、化粧合板共 集積共	286	m <sup>2</sup>			
	柱撤去		集積共	18	本			
	壁モルタル撤去		集積共	161	m <sup>2</sup>			
	天井パネル撤去		一般、化粧合板共 集積共	764	m <sup>2</sup>			
	天井防火ライト撤去		石綿含有、集積共	43.9	m <sup>2</sup>			
	天井下地撤去		集積共	807	m <sup>2</sup>			
	流し台、吊り棚撤去			18	組			
	浴槽、バランス釜撤去			17	組			
	小計							一般工事 その他工事

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
オ2-3	2・3・4階解体撤去工事 発生材積込							
	コンクリート類			12.3	m <sup>3</sup>			
	金属屑			0.7	m <sup>3</sup>			
	木屑類			40.9	m <sup>3</sup>			
	ボード類		防火ライト アスベスト含有	0.3	m <sup>2</sup>			
	ガラス、陶磁器類			0.3	m <sup>3</sup>			
	モルタルガレキ類			12.9	m <sup>3</sup>			
	アルミ屑			4.4	m <sup>3</sup>			
	廃プラ			0.5	m <sup>3</sup>			
	畳			17.9	m <sup>3</sup>			
	小計							一般工事 その他工事

工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ2-4	2・3・4階解体撤去工事 発生材運搬							
	コンクリート類		4t積2.5km以下	12.3	m <sup>3</sup>			
	金属屑		4t積5.0km以下	2	台			
	木屑類		4t積2.5km以下	40.9	m <sup>3</sup>			
	ボード類		防火ライト(5.1m <sup>2</sup> )	1	台			
	ガラス、陶磁器類		4t積19km以下	1	台			
	モルタルガレキ類		4t積5.0km以下	12.9	m <sup>3</sup>			
	畳		4t積6.0km以下	2	台			
	廃プラ		4t積5.0km以下	1	台			
	小計							一般工事 その他工事







工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
オ3-2	外部解体撤去工事 解体 撤去工事							
	外壁モルタルカッター切り		t=25	468	m			
	外壁コンクリートカット		t=150 CB部	468	m			
	コンクリートブロック撤去			5.5	m <sup>3</sup>			
	物干金物撤去	鋼製		48	ヶ所			
	縦樋撤去	カラーVP	集積共	34.4	m			
	シール撤去		既存サッシ	435	m			
	アルミガラリ撤去		集積、枠共	0.5	m <sup>2</sup>			
	面格子撤去		集積共	28.5	m <sup>2</sup>			
	バルコニー隔壁撤去		集積共	34.6	m <sup>2</sup>			
	小計							

























工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
オ5-4	外構解体撤去工事 発生材運搬							
	コンクリート類		4t積2.5km以下	37.6	m <sup>3</sup>			
	金属屑		4t積5.0km以下	1	台			
	アスファルト		4t積6.0km以下	9.0	m <sup>3</sup>			
	小計							

工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
カ1	1階発生材処分費							
	コンクリート類		再資源化	22.1	t			
	金属屑		鉄くず、アルミ	3.0	m <sup>3</sup>			
	木屑類		再資源化	1.8	t			
	ボード類 アスベスト含有			0.04	t			
	ガラス、陶磁器類			0.1	t			
	ガレキ類			5.7	m <sup>3</sup>			
	畳			72	枚			
	廃プラスチック			0.9	m <sup>3</sup>			
	小計							



工種	名称	品種	形状寸法	数量	単位	単価	小計	摘要
カ2	2・3・4階発生材処分費							
	コンクリート類		再資源化	29.5	t			
	金属屑		鉄くず、アルミ	5.1	m <sup>3</sup>			
	木屑類		再資源化	2.9	t			
	ボード類 アスベスト含有			0.1	t			
	ガラス、陶磁器類			0.3	t			
	ガレキ類			12.9	m <sup>3</sup>			
	畳			216	枚			
	廃プラスチック			0.5	m <sup>3</sup>			
	小計							







工種	名称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
	共通仮設費積上分							
			H=1,800 波板亜鉛鉄板 全損	113	m			
	単管バリケード		基本料、賃料180日	4	台			
	キャスターゲート		6ヶ月 6,000×1,800	4	ヶ所			
	仮設鉄板敷		設置、撤去、180日賃料、運搬 費	48	m <sup>2</sup>			
	交通誘導員		交通誘導員B	180	人			
	鉄筋探査			1	式			
	化学物質濃度測定		6項目6検体 報告書作成共	1	式			
	小計							

工種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
	現場管理費積上分							
	産廃税			38.2	t			
	小計							

#### 1 下請関係の合理化について

- (1) この契約に係る工事的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は「建設産業における生産システム合理化指針」及び「鳥取県建設工事における下請契約等適性化指針」の趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、合理的な下請契約の締結、代金支払等の適正な履行、適正な施工体制の確立、下請における雇用管理等の指導等を行い同指針の遵守に努めること。
- (2) 中小建設業者に対する取引条件の適正化及び資金繰りの安定化等に資するため、元請業者は下請業者に対して、発注者から受取った前払金の下請業者への支払、下請代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等、下請代金支払の適正化について配慮すること。
- (3) 請負者は、下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を発注者に速やかに提出しなければならない。また、当該施工体制台帳及び施工体系図に変更があったときは、変更が生じた日から20日以内（完成時においては、完成通知書の提出時）に変更後の書類を提出しなければならない。
- (4) 工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、市内及び県内業者（以下「市内業者等」という。）との契約に努めること（優先順位は市内、県内の順位とする）。ただし、技術的に施工又は対応できる市内業者等がない工事等を請け負わせ又は業務を委託する場合、あるいは市内業者等で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りでない。
- (5) 共同企業体が工事を請け負う場合、構成員による下請けは行わないこと。

#### 2 建設資材等について

- (1) 工事に使用する資材については適法に生産されたものとする。
- (2) この契約に係る建設資材納入業者との契約に当たっては、当該業者の利益を不当に害しないよう公正な取引を確保するよう努めること。
- (3) 工事に使用する資材については、「県土整備部リサイクル製品使用基準」に基づき、リサイクル製品を積極的に活用すること。
- (4) リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。
  - ① 市内産の資材がある場合は、市内産の資材の使用に努めること。ない場合は、県内産について同様の取り扱いとする。
  - ② 県外産の資材を使用する場合は、市内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者（以下「市内販売業者」という。）から購入した資材の使用に努めること。市内販売業者がないときは、県内販売業者について同様の取り扱いとする。ただし、当該資材について市内販売業者又は県内販売業者がない場合は、この限りでない。
- (5) 工事に使用する資材については、極力有害性VOC（揮発性有機化学物質）発生量の少ないものとするよう努めること。

#### 3 工事の安全確保について

- (1) この契約に係る工事の施工に当たっては、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等を遵守し、労働災害の防止に努め、また工事中の交通事故防止について、特に留意すること。
- (2) 労働安全衛生法第59条、第60条の2に定める安全衛生教育を実施するほか、工事着手後、作業員全員の参加により、月当たり半日以上時間を割り当て、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施するものとし、施工計画書に実施項目について記載するものとする。
- (3) この契約に係る工事の施工中に事故が発生した場合は、事故報告書を提出すると共に、建設工事事務データベースの「事故報告書」についても速やかに提出するものとする。

#### 4 建設機械の使用について

- (1) 標準操作方式建設機械を使用するよう努めること。
- (2) 施工現場及びその周辺環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。
- (3) 施工現場の快適性を高めるため、排出ガス対策型建設機械の使用に努めること。

#### 5 団体加入車の使用促進について

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。

#### 6 ダンプトラック等、による運搬について

- (1) 積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込まないようにすること。
- (2) さし枠装着車、不表示車等による違法運行は行わず、また行わせないようにすること。
- (3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から工事用資機材等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
- (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等による違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (5) 建設副産物の処理及び工事用資機材等の搬入・搬出等に当って、下請事業者及び工事用資機材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (6) 過積載を行っている資材納入業者から資材を購入しないこと。
- (7) 産業廃棄物の運搬車については、車体の外側に、環境省令で定めるところにより、産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨その他の事項を見やすいように表示し、かつ、当該運搬車に環境省令で定める書面を備え付けること。また、産業廃棄物処理業者に委託して産業廃棄物を運搬する場合、この表示、備え付けを行わせること。
- (8) 以上のことにつき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。

#### 7 不正軽油使用の禁止について

工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む）並びに建設機械等の燃料として、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等を使用しないこと。

## 8 建設業退職金共済制度への加入等

- (1) 建設業者は、建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請けを含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加入済みで、建退共に加入することができないと認められる場合は、この限りでない。
- (2) 建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより、下請業者の建退共加入並びに証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。
- (3) 請負業者は、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。
- (4) 請負業者は、建退共の発注者用の掛金収納書を原則として契約締結後1ヶ月以内に提出しなければならない。

## 9 建設業法の遵守について

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）に違反する一括下請負その他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。
- (2) 建設業法第26条の規定により、請負業者が工事現場ごとに設置しなければならない専任の主任技術者または専任の監理技術者については、適切な資格、技術力を有する者（工事現場に常駐して専らその職務に従事するもので、請負業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置すること。
- (3) 請負者が工事現場ごとに置かなければならない専任の監理技術者は、1級施工管理技士等の国家資格者等で監理技術者資格者証の交付を受けている者を配置すること。この場合において、発注者から請求があったときは監理技術者資格者証を提示すること。
- (4) 建設業法第40条の規定により、請負業者は建設現場ごとに「建設業の許可票」を掲示すること。
- (5) 上記のほか、建設業法等に抵触する行為は行わないこと。

## 10 労働基準法等の遵守

この契約に係る工事の施工に当たっては、労働基準法等の趣旨に則り法定労働時間週40時間を遵守すること。

## 11 建設業からの暴力団排除の徹底について

- (1) 工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、監督員に速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。

## 12 産業廃棄物の処理に係る税について

この契約に係る工事で発生する建設廃棄物のうち、鳥取県、岡山県、広島県等の産業廃棄物の処理に係る税条例を施行している自治体内に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の処理に係る税が課税される場合があるので適切に処理すること。

## 13 現場代理人、追加技術者、主任技術者及び監理技術者の雇用関係について

- (1) 工事現場に配置する技術者等（技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者、監理技術者及び技能士をいう。）は、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。
- (2) 直接的雇用とは、技術者等とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用及び権利構成）が存在することをいい、恒常的な雇用関係とは一定の期間（3か月以上）にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることに加え、技術者等と所属建設業者が双方の持つ技術力を熟知し、建設業者が責任を持って技術者等を工事現場に配置できるとともに技術者等が建設業者が有する技術力を、十分かつ円滑に活用して工事の監理等の業務を行うことができることをいう。

## 14 労働者の福祉向上について

- (1) 建設労働者の適切な賃金水準の確保、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入など、労働者の福祉向上に努めること。なお、健康保険等の適用を受けない建設労働者に対しても、国民健康保険等に参加するよう指導に努めること。
- (2) 下請契約の締結に際しては、下請業者へ法定福利費を内訳明示した見積書（標準見積書という。）の提示を求め、提示された場合にはこれを尊重するとともに、社会保険等の法定福利費などの必要経費を適切に考慮するように努めること。

## 15 消費税及び地方消費税の適正転嫁等について

下請契約及び資材購入等において、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41号）で禁止された転嫁拒否等行為を行わないなど、適切な対応を行うこと。

## 16 その他

- (1) 工事施工管理資料等については簡略化名称を使用できることとする。ただし、略称については、発注者と協議の上重複しないよう注意し、また、わかりやすく簡単なものとする。
- (2) この工事の受注者が、同一敷地内において工期が重複または継続する工事も受注している場合は、共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）を調整したもので変更契約する。
- (3) コンクリート構造物については、「コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針」に基づき施工するものとする。
- (4) 建設副産物のリサイクル、熱帯木材型枠の削減等、環境対策について積極的に取り組むこと。
- (5) 特定フロンの使用の削減に努めること。
- (6) 労務費については、法定労働時間週40時間を考慮したものであるとしている。
- (7) 請負業者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負業者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）においても同様の義務を負う旨を定めなければならない。





明示項目	明示事項	条件
<p>6 仮設備</p>	<p>1. 仮囲い等の範囲、構造</p>	<p>・工事範囲をバリケード等により明確にすること。                  ・敷地周囲に仮囲いを設置し、その施工範囲、仕様等は図示による。                  ・山留めは_____工法とし、その施工条件は図示による。                  ・各工事共通の揚重機械として_____を                  設置しその施工条件は図示による。                  ・敷地周辺の_____部分を鉄板敷きにより養生し、その施工範囲、                  仕様等は図示による。                  ・その他労働安全衛生法に基づく仮設備</p>
<p>7 建設副産物の処理</p>	<p>1. 建設発生土の処理                  ・(ア)他工事等流用                  ・(イ)建設技術センター                  ・(ウ)民間残土受入地</p> <p>2. 分別解体等</p> <p>3. 再資源化施設への搬出                  (施設の名称・受入れ費用)</p> <p>(受入れ時間帯)                  (受入れ条件)</p> <p>4. 最終処理等</p> <p>5. 産業廃棄物処理</p> <p>6. 産業廃棄物の処理に係る税</p>	<p>建設発生土は_____市・町・村_____地内の_____工事現場に                  運搬(片道運搬距離_____km)するものとする。</p> <p>建設発生土は_____市・町・村_____地内のセンター事業所に運搬(片道運搬                  距離_____km)するものとする。                  なお、処理費として1m<sup>3</sup>当たり_____円をセンターに支払うこと。</p> <p>建設発生土は_____市・町・村_____地内の_____に運搬(片道運搬距離_____km)                  するものとする。なお、処理費として1m<sup>3</sup>当たり_____円を_____に支払うこと。</p> <p>コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するもの                  とする。なお、その費用を見込んでいる。</p> <p>コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源                  化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設への搬出を妨げるものではないが、                  搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。                  再資源化施設業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェスト                  を発行するものとする。                  なお、再資源化施設への搬出が完了したときは、書面により報告すること。</p> <p>コンクリート塊 _____米子市・町・村_____夜見町_____地内の_____大成商事                  (運搬距離_____2_____km)、費用1t当たり_____1,000_____円                  アスファルト塊 _____米子市・町・村_____夜見町_____地内の_____大成商事                  (運搬距離_____2_____km)、費用1t当たり_____1,500_____円                  建設発生木材 _____米子市・町・村_____夜見町_____地内の_____大成商事                  (運搬距離_____2_____km)、費用1t当たり_____12,000_____円                  その他( ) _____市・町・村_____地内の_____                  (運搬距離_____km)、費用1t当たり_____円</p> <p>8時～17時(平日)                  ア 路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。                  イ コンクリート塊、アスファルト塊の径は500mm以下であること。                  ウ 建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径_____40_____cm以下、長さ_____6_____m                  以下であること。                  エ 2次公害発生の恐れのある物質(廃油等)を含まないこと。</p> <p>石綿含有成型板については、_____米子市・町・村_____泉_____地内の産業廃棄物処理場                  への搬出(片道運搬距離16.5 km)を想定し、その費用として1t当たり_____20,000_____円を                  見込んでいる。これは、他の施設への搬出を妨げるものではないが、搬出先を変更する                  場合は協議を行うこと。                  産業廃棄物処理業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェス                  トを発行するものとする。</p> <p>建設工事等から生じる廃棄物の処理については、関係法令を遵守すること。</p> <p>産業廃棄物の処理に係る税に相当する額を、_____38,200_____円見込んでいる。</p>
<p>8 建設副産物の使用</p>	<p>1. 建設発生土の使用</p> <p>2. 再生資源の使用</p>	<p>_____工事から〔当該工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、                  使用箇所：_____に使用する。</p> <p>ア Co雑割材は、_____工事から運搬し、使用箇所：_____に                  使用する。                  イ アスファルト・コンクリート切削殻等は、_____工事から運搬し、                  使用箇所：_____に使用する。                  ウ ・再生クラッシャーラン〔規格：RC-_____〕は、使用箇所：_____に                  使用する。                  ・再生コンクリート砂〔規格：RS-_____〕は、使用箇所：_____に                  使用する。                  エ 再生加熱アスファルト混合物〔規格：R-_____〕は、使用箇所：_____に                  使用する。                  オ その他再生資材〔資材名：_____〕〔規格：_____〕は、使用箇所：_____に                  使用する。</p>

